教育委員会教育長訓令甲第１号

天理市教育委員会事務処理規程（昭和62年３月天理市教育委員会教育長訓令甲第２号）の一部を次のように改正する。

令和４年３月22日

天理市教育委員会

教育長　伊勢　和彦

第５条まなび推進課長の項第２号中「献立表の作成」を削る。

附　則

この規程は、令和４年４月１日から施行する。